

令和 元 年度
事業 報告 書

一般社団法人 日本医療安全調査機構

I 医療事故調査・支援センターに係る事業報告

医療法(昭和23年法律第205号)第6条の19の規定に基づき、同法第6条の18に掲げる医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)が行う調査等業務(以下「センター業務」という。)に関し、令和元年度において実施した事業について報告する。

1. 医療事故報告受付件数等の状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1) 医療事故報告受付件数

○ 令和元年度の報告件数は402件(表1)であり、その内訳は、病院からの報告が382件、診療所が20件であった。診療科別の主なものは、(表2)のとおりであった。

(表1) 月別 報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	34	38	40	32	20	28	35	37	35	35	37	31	402
病院	34	37	37	29	19	27	34	34	34	31	36	30	382
診療所	0	1	3	3	1	1	1	3	1	4	1	1	20

(表2) 報告件数402件の診療科別の報告件数

診療科	外科	内科	循環器 内科	整形 外科	消化 器科	脳神経 外科	心臓血 管外科	産婦 人科	泌尿 器科	呼吸器 外科	呼吸器 内科	精神科	小児科	その他
件数	60	57	40	39	27	27	20	19	18	13	11	11	8	52

(2) 相談受付件数

○ 令和元年度の相談受付件数は2,039件(表3)であり、その内訳は、医療機関からが877件、遺族等が1,036件、その他が126件であった。

(表3) 月別 相談受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	184	170	170	171	143	168	172	187	194	197	146	137	2,039
医療機関	80	78	82	71	61	73	80	65	88	71	65	63	877
遺族等	96	82	78	95	69	78	77	110	93	114	73	71	1,036
その他	8	10	10	5	13	17	15	12	13	12	8	3	126

○ 相談内容による集計(複数回答)では、

- ・「医療事故報告対象の判断」に関する相談が 1,032 件 (46.2%)
- ・「報告の手続き」に関する相談が 577 件 (25.8%)
- ・「院内調査」に関する相談が 274 件 (12.3%)
- ・「センター調査」に関する相談が 118 件 (5.3%)
- ・「再発防止」に関する相談が 9 件 (0.4%)
- ・「その他」が 226 件 (10.1%)

であった。

(表 4) 月別 相談内容別件数 (複数回答)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	195	198	179	183	161	186	188	207	223	213	158	145	2,236
報告の判断	88	88	73	98	68	76	88	106	96	116	65	70	1,032
報告の手続	53	51	56	40	40	54	53	45	62	44	37	42	577
院内調査	24	33	23	22	25	18	14	14	30	25	28	18	274
センター調査	11	5	8	7	15	11	14	18	8	8	11	2	118
再発防止	2	0	0	2	1	1	2	1	0	0	0	0	9
その他	17	21	19	14	12	26	17	23	27	20	17	13	226

(3) 院内調査結果報告受付件数

○ 令和元年度の院内調査結果報告の受付件数は、417 件(表 5)であった。

(表 5) 月別 院内調査結果報告受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	30	30	36	32	31	35	28	33	43	45	32	42	417

(4) センター調査依頼件数

○ 医療法第 6 条の 17 に基づく、令和元年度におけるセンターが実施する故調査(以下「センター調査」という。)の依頼件数は 34 件(表 6)であり、その内訳は、医療機関からが 5 件、遺族からが 29 件であった。

(表 6) 月別 センター調査依頼件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	3	3	1	6	3	3	5	2	3	2	2	34
医療機関	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	5
遺族	0	3	3	1	5	2	3	5	2	1	2	2	29
撤回	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

(5) センター調査報告書交付件数

○ 医療法第6条の17に基づく、令和元年度におけるセンター調査報告書の交付件数は、20件(表7)であった。

(表7) 月別 センター調査報告書交付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2	0	1	1	1	5	2	3	1	2	0	2	20

2. 事業運営に係る委員会等の運営状況

(1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

○ センター業務の適正かつ確実な運営を図るため、センター業務の活動方針の検討及び活動内容の評価を行う「医療事故調査・支援事業運営委員会」を、次のとおり開催した。

◆ 令和元年7月18日、「令和元年度 第1回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、世界貿易センタービル3階会議室 RoomA に於いて、委員19名中16名の出席の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース 6月分)
 - ・「2018年 年報」
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言第8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」
 - ・提言第9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」
 - ・提言第4・5・6号の活用状況に係るアンケート調査結果
 - ・総合調査委員会開催状況
- ② 平成30年度事業報告書
- ③ 制度運営上の現状と課題

◆ 令和元年11月14日、「令和元年度 第2回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、世界貿易センタービル8階日本外科学会会議室に於いて、委員19名中15名の出席の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース 10月分)
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・「センター調査」に関するアンケート調査実施について
 - ・令和元年度委託研修の実施について
- ② 制度運営上の課題に係る検討WGの設置について

◆ 令和2年3月19日、「令和元年度 第3回医療事故調査・支援事業運営委員会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止した。

(2) 医療事故調査制度運営上の課題に係る作業部会(WG)の設置及び開催

○ 第2回医療事故調査・支援事業運営委員会において、制度開始後4年経過の中で見えてきた、制度運営上の課題を検討するための作業部会(WG)の設置が決定されたことから、次のWGを設置し、開催した。なお、WGの構成員は、医療事故調査・支援事業運営委員会委員から選出することとした。

◆ 制度の普及・定着促進方策作業部会(WG)

医療事故調査制度を医療機関及び国民に広く普及・定着させるために、「広報」「報告件数増加」「制度通称名の使用」の3方向の面から、総合的な検討を行った。

【第1回開催】

・令和元年12月12日、構成員8名中5名の出席の下で、開催した。

【第2回開催】

・令和2年1月16日、構成員8名中7名の出席の下で、開催した。

【第3回開催】

・令和2年2月5日、構成員8名中8名の出席の下で開催し、一定の結論をまとめた。

◆ センター調査に関する課題検討作業部会(WG B)

〈複数医療機関が関与したセンター調査に係る課題の検討〉

センター調査の過程で必要となった搬送先医療機関等からの十分な診療情報の入手が困難な場合等もあるため、その対応について検討を行った。なお、第3回の開催をもって、一定の結論をまとめることとしている。

【第1回開催】

・令和2年1月30日、構成員8名中7名の出席の下で、開催した。

【第2回開催】

・令和2年2月27日、構成員8名中7名の出席の下で、開催した。

(3) 総合調査委員会の開催

○ 「総合調査委員会」は、医療従事者、法律家、国民代表で構成され、毎月1回、当機構会議室に於いて、次のとおり開催した。(12回開催)

委員会の役割は、センター調査の実施方法等の検討、センター調査依頼事例の調査を行う個別調査部会の構成(部会員を推薦いただく学会、部会員の人数、部会長を依頼する学会)の決定、個別調査部会が作成したセンター調査報告書(案)のレビュー、審議、センター調査報告書及び報告書に対する質問への回答書の交付、センター調査に関わるその他の事項についての検討等である。

なお、令和元年7月に委員1名が交代し、また、委員の任期満了(令和元年11

月 8 日迄)に伴う改選により委員 2 名が交代するとともに、新たに委員 1 名が加わり、19 名の体制となった。

【開催状況】

◆ 平成 31 年 4 月 24 日、第 37 回総合調査委員会を委員 18 名中 16 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和元年 5 月 30 日、第 38 回総合調査委員会を委員 18 名中 14 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和元年 6 月 26 日、第 39 回総合調査委員会を委員 18 名中 16 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和元年 7 月 25 日、第 40 回総合調査委員会を委員 18 名中 17 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について
- ・センター調査に関するアンケートについて

◆ 令和元年 8 月 28 日、第 41 回総合調査委員会を委員 18 名中 17 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について
- ・センター調査に関するアンケート項目について

◆ 令和元年 9 月 26 日、第 42 回総合調査委員会を委員 18 名中 15 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について
- ・センター調査に関するアンケート項目について

◆ 令和元年 10 月 30 日、第 43 回総合調査委員会を委員 18 名中 13 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）の回答（案）について
- ・センター調査に関するアンケート項目について
- ・臨床経過の確認期間について

◆ 令和元年 11 月 28 日、第 44 回総合調査委員会を委員 19 名中 15 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・センター調査に関するアンケート項目について

◆ 令和元年 12 月 25 日、第 45 回総合調査委員会を委員 19 名中 14 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・センター調査に関するアンケート項目について

◆ 令和元年 1 月 23 日、第 46 回総合調査委員会を委員 19 名中 15 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について
- ・学会推薦について
- ・センター調査に関するアンケート項目について

◆ 令和元年 2 月 26 日、第 47 回総合調査委員会を委員 19 名中 12 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・センター調査に関するアンケート項目について

◆ 令和 2 年 3 月 26 日、第 48 回総合調査委員会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止した。

（４）個別調査部会の開催

○ 「個別調査部会」は、センター調査の事例毎に設置し、調査を行う際の助言や支援等を行う調査支援医 1～2 名と関係領域の専門家等の計 8～10 名程度で構成され、最終的に調査の結果を「センター調査報告書(案)」として取り纏め、総合調査委員会に報告することを役割としており、令和元年度においては、新たに 28 事例を総合調査委員会へ報告した。

また、センター調査報告書交付後において、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、当該部会が回答書を作成し、総合調査委員会に報告することとしている。

○ 令和元年度における、事例毎の「個別調査部会」の設置及び開催状況は、(表 8)のとおりである。

事例毎の個別調査部会の開催回数は概ね 2～3 回であるが、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表 8) 個別調査部会の設置及び開催状況

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和元年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 62	平成 31 年 4 月に部会を開催した。 (部会設置は、平成 30 年度)
事例 63	令和元年 6 月、7 月に部会を開催した。 (部会設置は、平成 30 年度)

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和元年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 64	平成 31 年 4 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 70	平成 31 年 4 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 71	令和元年 5 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 72	平成 31 年 4 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 73	平成 31 年 4 月及び令和元年 5 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 74	平成 31 年 4 月及び令和元年 7 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 75	令和元年 5 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 76	平成 31 年 4 月及び令和元年 6 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 77	令和元年 7 月、10 月及び 12 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 78	令和元年 5 月、7 月及び 9 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 79	令和元年 8 月、10 月及び 12 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
事例 80	平成 31 年 4 月に部会を設置し、令和元年 8 月、令和 2 年 1 月に部会を開催した。
事例 81	令和元年 8 月に部会を設置し、同年 12 月、令和 2 年 2 月に部会を開催した。
事例 82	平成 31 年 4 月に部会を設置し、令和元年 6 月、7 月及び 9 月に部会を開催した。
事例 83	平成 31 年 4 月に部会を設置し、令和元年 6 月、10 月に部会を開催した。
事例 84	平成 31 年 4 月に部会を設置し、令和元年 8 月、10 月及び 12 月に部会を開催した。
事例 85	令和元年 10 月に部会を設置した。
事例 86	令和元年 7 月に部会を設置し、同年 10 月、12 月に部会を開催した。
事例 87	令和元年 5 月に部会を設置し、同年 8 月、10 月及び 12 月に部会を開催した。
事例 88	令和元年 10 月に部会を設置し、同年 12 月に部会を開催した。
事例 89	令和元年 7 月に部会を設置し、同年 10 月及び令和 2 年 1 月に部会を開催した。
事例 90	令和元年 7 月に部会を設置し、同年 11 月及び令和 2 年 2 月に部会を開催した。
事例 91	令和元年 11 月に部会を設置した。
事例 92	令和元年 8 月に部会を設置し、令和 2 年 1 月に部会を開催した。
事例 94	令和元年 9 月に部会を設置し、令和 2 年 2 月に部会を開催した。
事例 95	令和元年 9 月に部会を設置し、令和 2 年 1 月に部会を開催した。
事例 96	令和元年 11 月に部会を設置した。
事例 97	令和元年 11 月に部会を設置した。
事例 98	令和元年 11 月に部会を設置した。
事例 99	令和元年 11 月に部会を設置した。

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和元年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 100	令和元年 11 月に部会を設置した。
事例 101	令和 2 年 2 月に部会を設置した。
事例 102	令和 2 年 1 月に部会を設置した。
事例 103	令和 2 年 1 月に部会を設置した。
事例 104	令和 2 年 1 月に部会を設置した。
事例 106	令和 2 年 1 月に部会を設置した。
事例 107	令和 2 年 1 月に部会を設置した。
事例 109	令和 2 年 2 月に部会を設置した。
事例 110	令和 2 年 1 月に部会を設置した。
事例 111	令和 2 年 2 月に部会を設置した。
事例 112	令和 2 年 3 月に部会を設置した。
事例 113	令和 2 年 3 月に部会を設置した。
事例 114	令和 2 年 3 月に部会を設置した。
事例 115	令和 2 年 3 月に部会を設置した。

○ また、「個別調査部会」は、医学的・専門的観点から調査を行うため、部会設置にあたり、関係医学会等の協力を得て、部会員の推薦を依頼し、当該推薦に基づき部会員を委嘱している。令和元年度において、センター調査に協力いただいた部会員数は、(表 9)のとおり 261 名である。なお、制度開始以来、令和元年度末までに協力頂いた部会員数は、853 名となっている。

(表 9) 個別調査部会 部会員 所属学会等 (50 音順)

学会等名	人数	学会等名	人数
【日本医学会】		日本耳鼻咽喉科学会	7
日本アレルギー学会	1	日本集中治療医学会	2
日本医学放射線学会	13	日本循環器学会	18
日本眼科学会	2	日本消化器外科学会	2
日本感染症学会	2	日本消化器病学会	5
日本救急医学会	10	日本小児科学会	7
日本外科学会	17	日本小児外科学会	1
日本血液学会	5	日本神経学会	1
日本血管外科学会	1	日本心臓血管外科学会	10
日本呼吸器学会	8	日本腎臓学会	2
日本呼吸器外科学会	2	日本整形外科学会	3
日本産科婦人科学会	11	日本精神神経学会	10

学会等名	人数	学会等名	人数
【日本医学会】		日本手術看護学会	6
日本透析医学会	4	日本小児看護学会	2
日本内科学会	27	日本助産学会	5
日本脳神経外科学会	3	日本腎不全看護学会	2
日本泌尿器科学会	3	日本精神保健看護学会	4
日本病理学会	15	日本老年看護学会	3
日本麻酔科学会	6	【医療関係関連学会・団体等】	
日本老年医学会	1	日本臨床衛生検査技師会	1
【薬 剤】		日本臨床工学技士会	5
日本医療薬学会	7	【協学会以外】	
【看 護】		日本栄養士会	1
日本看護科学学会	6	日本精神科病院協会	4
日本看護管理学会	4	日本摂食嚥下リハビリテーション学会	1
日本救急看護学会	4	日本理学療法士協会	1
日本クリティカルケア看護学会	5	日本臨床腫瘍学会	1
		合 計	261

（５）再発防止委員会の開催

○「再発防止委員会」は、医療従事者、法律家、国民代表の 20 名で構成され、2 か月毎の開催を基本とし、当機構会議室に於いて、次のとおり開催した。（4 回開催）

委員会の役割は、医療機関から報告された院内調査結果報告書により収集した類似事例を集積して、整理・分析すべき再発防止策の分析課題（テーマ）を選定すること及び分析課題（テーマ）毎に設置した専門分析部会において検討し、策定した再発防止策提言書の査読、審議、提言書の公表並びに再発防止策の普及・啓発等である。

なお、令和元年 7 月及び 8 月に委員 1 名が交代し、また、委員の任期満了（令和元年 11 月 8 日迄）に伴う改選により委員 4 名が交代するとともに、令和 2 年 3 月に委員 1 名が交代した。

【開催状況】

◆ 令和元年 7 月 1 日、第 16 回再発防止委員会を委員 20 名中 14 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・（No. 14）「カテーテルアブレーション」企画書（案）の検討
- ・（No. 10）「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析（案）」提言書の最終報告
- ・分析課題の検討（頸部手術関連）
- ・普及啓発
提言第5号（腹腔鏡下胆嚢摘出術）、第6号（胃管）アンケート集計結果

◆ 令和元年9月2日、第17回再発防止委員会を委員20名中18名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No. 11) 「肝生検に係る死亡事例の分析(案)」提言書の最終報告
- ・(No. 16) 「頸部の手術」企画書(案)の検討
- ・分析課題の検討(中心静脈カテーテル管理第2報)
- ・普及啓発

◆ 令和元年11月5日、第18回再発防止委員会を委員20名中16名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No. 17) 「中心静脈カテーテル管理第2報」企画書(案)の検討
- ・分析課題の検討(胸腔穿刺)
- ・普及啓発について
- ・提言7号人工呼吸管理NPPV/TPPVアンケート集計結果
- ・その他
- ・「提言第9号(転倒・転落)」に対するご意見への対応について

◆ 令和元年1月6日、第19回再発防止委員会を委員20名中16名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・分析課題の検討(股関節手術)
- ・「提言第9号(転倒・転落)」への対応について
- ・「提言第10号(大腸内視鏡)」、「提言第11号(肝生検)」の承認について
- ・「提言レビューの視点について(案)」の検討
- ・普及啓発
- ・提言のアンケートの方向性について

◆ 令和2年3月2日、第20回再発防止委員会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止した。

(6) 専門分析部会の開催

○ 「専門分析部会」は、分析課題のテーマ毎に設置し、関係領域の専門家である部会員7～11人で構成され、センターで集積した、分析課題(テーマ)に関連する類似事例の院内調査結果報告書を査読して、専門的見地から医療事故の要因を分析して再発防止策を検討し、その結果を再発防止策としての提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告することを役割としており、令和元年度においては、再発防止に向けた提言第8号、第9号、第10号及び第11号を再発防止委員会へ報告した。

- ・提言第8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」
- ・提言第9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」
- ・提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」
- ・提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」

○ 令和元年度における、分析課題(テーマ)毎の「専門分析部会」の開催及び設置状況は、(表10)のとおりである。

分析課題(テーマ)毎の専門分析部会の開催回数は概ね3～4回であるが、開催

日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表10) 専門分析部会の設置及び開催等の状況

専門分析部会を設置又は開催した分析課題(テーマ)	令和元年度 専門分析部会の開催等の状況
分析課題(大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析)	平成 31 年 4 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
分析課題(肝生検に係る死亡事例の分析)	平成 31 年 2 月及び 4 月、令和元年 6 月、8 月に部会を開催した。(部会設置は、平成 30 年度)
分析課題(胸腔穿刺) ※正式テーマは検討中	平成 31 年 4 月に部会を設置し、同年令和元年 6 月、8 月、11 月に部会を開催した。
分析課題(胃瘻) ※正式テーマは検討中	令和元年 8 月に部会を設置し、同年 12 月及び令和 2 年 1 月に部会を開催した。
分析課題(カテーテルアブレーション) ※正式テーマは検討中	令和元年 10 月に部会を設置し、令和 2 年 1 月に部会を開催した。
分析課題(薬剤関連) ※正式テーマは検討中	令和 2 年 1 月に部会を設置した。

○ また、令和元年度において、関係医学会等の協力を得て、新たに設置した専門分析部会員を含め、再発防止策の検討、策定に協力いただいた部会員数は、71 名である。なお、制度開始以来、令和元年度末までに協力いただいた部会員数は、132 名となっている。

(表 11) 専門分析部会員構成状況

「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本救急医学会	2
医療の質・安全学会	1
日本医学放射線学会	1
日本消化器外科学会	1
日本心臓血管外科学会	1
日本診療放射線技師会	1
日本脳神経外科学会	1
日本救急看護学会	1
合計(人)	9

「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本老年医学会	2
医療の質・安全学会	1
日本医学放射線学会	1
日本救急医学会	1
日本脳神経外科学会	1
日本リハビリテーション医学会	1
日本老年薬学会	1
日本転倒予防学会	1
合計(人)	9

「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本外科学会	1
日本医学放射線学会	1
日本医療薬学会	1
日本消化器外科学会	1
日本消化器病学会	1
日本消化器内視鏡学会	1
日本消化器内視鏡技師会	1
日本精神科病院協会	1
日本看護科学学会	1
合計（人）	9

「肝生検に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本肝臓学会	2
日本 IVR 学会	1
医療の質・安全学会	1
日本外科学会	1
日本血液学会	1
日本循環器学会	1
日本病理学会	1
日本臨床腫瘍学会	1
日本薬学会	1
日本クリティカルケア看護学会	1
合計（人）	11

「胸腔穿刺」

部会員所属学会	人数
呼吸器外科医師	1
呼吸器内科医師	1
日本医学放射線学会	1
日本救急医学会	1
日本集中治療医学会	1
日本心臓血管外科学会	1
日本クリティカルケア看護学会	1
合計（人）	7

「胃瘻」

部会員所属学会	人数
日本静脈経腸栄養学会	1
日本外科学会	1
日本消化器内視鏡学会	1
日本消化器病学会	1
日本小児外科学会	1
日本神経学会	1
日本老年医学会	1
日本 NP 学会	1
日本老年看護学会	1
合計（人）	9

「カテーテルアブレーション」

部会員所属学会	人数
日本不整脈心電学会	3
医療の質・安全学会	1
日本循環器学会	1
日本心臓血管外科学会	1
日本麻酔科学会	1
日本臨床工学技士会	1
日本クリティカルケア看護学会	1
合計（人）	9

「薬剤関連」

部会員所属学会	人数
医療の質・安全学会	3
日本医療薬学会	1
日本集中治療医学会	1
日本内科学会	1
日本看護管理学会	1
日本人間工学会	1
合計（人）	8

(7) 統括調査支援医連絡会議等の開催

○ センター調査を実施する個別調査部会は、センターが所在する関東信越ブロックの他、全国6ブロックに設置し、開催している。このようなことから、令和元年度においては、ブロック内で実施するセンター調査の質の均霑化を保つことを目的に、各ブロック内で委嘱している調査支援医※を統括する統括調査支援医(ブロック毎に原則1名を委嘱している。)を対象とした連絡会議を、次のとおり当機構会議室に於いて開催し、医療事故調査制度の現況報告、認識共有及び意見交換等を行った。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

【開催状況】

- ◆ 令和元年7月17日、第1回統括調査支援医連絡会議を、統括調査支援医9名中5名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・医療事故調査制度の現況
- ・センター調査の現況
- ・検討、意見交換

- ◆ 令和元年11月13日、第2回統括調査支援医連絡会議を、統括調査支援医9名中6名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・医療事故調査制度の現況
- ・センター調査の現況
- ・検討、意見交換

○ また、中国四国ブロック、九州ブロック及び東北ブロックでは、ブロック管内の調査支援医が参加する調査支援医連絡会議を開催して、医療事故調査制度の現況等について、意見交換や検討が行われた。

【開催状況】

- ◆ 令和元年8月30日、中国四国ブロック調査支援医連絡会議を、調査支援医11名中7名の出席の下で、岡山市において開催した。
- ◆ 令和2年2月3日、九州ブロック調査支援医連絡会議を、調査支援医13名中9名の出席の下で、福岡市において開催した。
- ◆ 令和2年2月10日、東北ブロック調査支援医連絡会議を、調査支援医8名中5名の出席の下で、仙台市において開催した。

3. 相談業務の状況

○ 電話による相談・支援

医療事故調査の実施に関する相談に応じ、適時に必要な情報の提供及び支援を行うため、医療事故調査制度が開始された平成27年10月1日から24時間体制で「医療事故相談専用ダイヤル」を設け、医療機関等からの相談に対応している。なお

夜間(17時～翌9時)並びに土・日、祝日及び年末・年始については、センター職員が2名体制で医療機関からの緊急を要する相談の対応を行っている。令和元年度の電話等による相談受付状況は、(表12)のとおりであった。

(表12) 月別 相談受付状況 [件数欄は再掲]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	184	170	170	171	143	168	172	187	194	197	146	137	2,039
(うち夜間・休日)	14	12	18	10	12	18	11	15	7	11	6	7	141

また、相談専用ダイヤルでの相談受付だけでなく、院内調査中の医療機関への支援の一つとして、医療事故報告(発生時)より半年程度経過した事例について、センターから当該医療機関へ連絡し、院内調査に関して困っていること或いは調査の進め方等に関する助言を定期的に行っている。

○ 遺族等からの求めに応じた医療機関への相談内容の伝達

厚生労働省医政局総務課長通知(平成28年6月24日医政総発0624第1号)を受け、遺族等からセンターに相談があった場合には、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を医療機関の管理者に、原則、文書により伝達している。

令和元年度において、医療機関へ伝達した件数は、(表13)のとおりであった。

(表13) 月別 伝達件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	3	1	4	1	2	1	4	2	3	0	3	25

○ センター合議による助言等の実施

センターでは、医療機関から具体的事例をもって医療事故に該当するか否かの判断について助言を求められた際の対応として、センターが委嘱した複数の専門家(以下「合議支援医」という。)により合議を行い(以下「センター合議」という。)、その結果を当該医療機関へ助言として伝えている。

令和元年度においては、(表14)のとおり、医療機関から相談された65件について、センター合議を実施し、助言等を行った。

また、センター合議を適正かつ効率的に実施し、速やかに医療機関へ助言するため、令和元年10月にセンター合議関係者会議を開催した。

(表14) 月別 センター合議件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	6	4	10	4	5	1	4	5	6	11	2	7	65

○ 「センター合議」に係るアンケート調査の実施

センター合議を経て行った助言が、当該医療機関における医療事故報告の判断に、どのような影響を与えているのか、また、医療機関へ効果的な支援となっているのか等の実態を把握し、センター合議の更なる業務向上を図るため、以

下のとおりアンケート調査を実施することとした。

- ・ 調査対象：平成27年10月から令和元年12月31日までにセンター合議を実施した284事例
- ・ 調査方法：郵送による配布および回収
- ・ 配布期間：令和2年3月
- ・ 回答期間：1か月
- ・ 集計および分析期間：令和2年4月～6月頃

4. センター調査の円滑な実施

センターでは、医療事故が発生した医療機関の管理者又は遺族から、当該医療事故についてセンター調査の依頼があった場合に対応するため、センター調査を統括する「総合調査委員会」及び個別事例毎に具体的な調査を行う「個別調査部会」を設置し、「センター調査に関する実施要領」をもとに運営している。

○ 「総合調査委員会」及び「個別調査部会」の開催等の状況（再掲）

- ◆ 総合調査委員会：11 回開催
- ◆ 個別調査部会：新たに設置した個別調査部会 33 部会
：個別調査部会の開催回数 48 回開催
：平成 30 年度末現在、部会員の推薦依頼中の部会 7 部会

○ センター調査報告書の交付（再掲）

令和元年度（平成 31 年度）においては、同年 4 月 2 事例、6 月 1 事例、7 月 1 事例、8 月 1 事例、9 月 5 事例、10 月 2 事例、11 月 3 事例、12 月 1 事例、令和 2 年 1 月 2 事例、3 月 2 事例のセンター調査報告書（計 20 事例）を、医療機関及び遺族双方に交付した。

○ 「センター調査」に係るアンケート調査についての検討

制度開始後 4 年が経過したこと等から、センター調査に関する業務の改善を図ることを目的に、センター調査報告書を交付した事例の医療機関及び遺族並びに調査を行った個別調査部会の部会長、部会員、調査支援医を対象として、実施することとした。なお、総合調査委員会において、アンケートの調査項目を検討し、実施時期は令和 2 年 4 月以降となった。

○ 協力学会説明会の開催（中止）

医療事故調査制度における「センター調査」の実施及び「再発防止に向けた提言」の検討・策定に関して、関係医学会等からの協力をいただくため、令和 2 年 3 月 25 日に、世界貿易センタービル 3 階 RoomA に於いて、登録学会 65 学会、登

録以外の 10 学会、計 75 学会の内、登録学会より 55 学会、登録学会以外より 4 学会、計 66 名の参加の下、説明会を開催する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止することとした。

なお、説明会の開催に代わり、「関係医学会等の協力状況」、「センター調査の報告書作成マニュアル」及び「学会からの推薦方法について」を資料として送付した。

「医療事故調査・支援センターが行う業務に係る医療系学会の協力に関する覚書」を締結している学会数は、(表 15)に示す 65 学会である。

(表 15) 協力学会等一覧

学 会 等 名	学 会 等 名
【日本医学会】 一般社団法人 日本内科学会 一般社団法人 日本外科学会 一般社団法人 日本病理学会 特定非営利活動法人 日本法医学会 公益社団法人 日本医学放射線学会 公益財団法人 日本眼科学会 一般社団法人 日本形成外科学会 公益社団法人 日本産科婦人科学会 公益社団法人 日本小児科学会 一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 公益社団法人 日本整形外科科学会 公益社団法人 日本精神神経学会 一般社団法人 日本脳神経外科学会 一般社団法人 日本泌尿器科学会 公益社団法人 日本皮膚科学会 公益社団法人 日本麻酔科学会 一般社団法人 日本臨床検査医学会 一般社団法人 日本救急医学会 公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 一般財団法人 日本消化器病学会 一般社団法人 日本肝臓学会 一般社団法人 日本循環器学会 一般社団法人 日本内分泌学会 一般社団法人 日本糖尿病学会 一般社団法人 日本腎臓学会 一般社団法人 日本呼吸器学会 一般社団法人 日本血液学会 一般社団法人 日本神経学会 一般社団法人 日本感染症学会 一般社団法人 日本老年医学会 一般社団法人 日本アレルギー学会 一般社団法人 日本リウマチ学会	特定非営利活動法人 日本胸部外科学会 特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会 一般社団法人 日本消化器外科学会 一般社団法人 日本小児外科学会 特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会 特定非営利活動法人 日本小児循環器学会 一般社団法人 日本集中治療医学会 一般社団法人 日本透析医学会 特定非営利活動法人 日本血管外科学会 【歯科】 日本歯科医学会 一般社団法人 日本歯科医学会連合 【薬剤】 一般社団法人 日本医療薬学会 【看護】 一般社団法人 日本看護系学会協議会 一般社団法人 日本がん看護学会 公益社団法人 日本看護科学学会 一般社団法人 日本看護管理学会 一般社団法人 日本看護技術学会 日本看護診断学会 一般社団法人 日本救急看護学会 一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会 一般社団法人 日本在宅ケア学会 日本手術看護学会 一般社団法人 日本助産学会 一般社団法人 日本腎不全看護学会 一般社団法人 日本精神保健看護学会 一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会 一般社団法人 日本小児看護学会 一般社団法人 日本老年看護学会 高知女子大学看護学会

学 会 等 名	学 会 等 名
【医療関係関連学会・団体等】 一般社団法人 医療の質・安全学会 公益社団法人 日本診療放射線技師会	一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 公益社団法人 日本臨床工学技士会

令和2年3月31日現在

○ トレーニングセミナーの開催

センター調査を円滑に実施することを目的に、センター調査の実施に支援等をいただいている調査支援医[※]と機構職員を対象として、トレーニングセミナーを年2回(東日本、西日本)開催し、医療事故調査・支援センターの現況についての情報共有及びグループワーク等による意見交換を行い、センター業務の円滑な遂行に資するように努めた。

なお、令和元年度においては、センター調査を円滑に実施していくため、調査支援体制の充実に努め、調査支援医1名の委嘱増を行い、現在、統括調査支援医(9名)と調査支援医(66名)の75名を委嘱している。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

【令和元年度 トレーニングセミナー東日本】

- ・開催地：東京
- ・開催日：令和元年9月14日（土）
- ・受講者：調査支援医や機構職員など（計48名）

時間	内容	講師
10:30～10:35	開会挨拶	高久史鷹（日本医療安全調査機構 理事長）
10:35～10:40	厚生労働省挨拶	渡邊顕一郎（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長）
10:40～11:00	医療事故調査・支援センターの現況報告	田中慶司（日本医療安全調査機構 専務理事）
11:00～11:30	センター調査の状況と今後の課題について	宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長）
11:30～12:30	演習1 個人ワーク、グループワーク	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 副病院長）
13:15～14:50	演習1 発表・意見交換・まとめ	宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長） 長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 副病院長）
14:50～16:50	演習2 個人ワーク、グループワーク 発表・意見交換・まとめ	宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長） 長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 副病院長）
16:50～17:00	閉会挨拶	木村壯介（日本医療安全調査機構 常務理事）

【令和元年度 トレーニングセミナー西日本】

- ・開催地：大阪
- ・開催日：令和元年9月21日（土）
- ・受講者：調査支援医や機構職員など（計24名）

時間	内容	講師
10：30～10：35	開会挨拶	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
10：35～11：05	センター調査の状況と今後の課題について	宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長）
11：05～12：05	演習1 個人ワーク、グループワーク	南須原康行（北海道大学病院 医療安全管理部 教授）
12：50～13：35	演習1 発表・意見交換・まとめ	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 副病院長） 南須原康行（北海道大学病院 医療安全管理部 教授）
13：35～14：25	演習2 個人ワーク、グループワーク	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 副病院長） 南須原康行（北海道大学病院 医療安全管理部 教授）
14：25～16：00	演習2 グループワーク 発表・意見交換・まとめ	宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長） 長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 副病院長） 南須原康行（北海道大学病院 医療安全管理部 教授）
16：00～16：30	医療事故調査・支援センターの現況報告	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
16：50～17：00	閉会挨拶	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）

5. 再発防止策の策定・公表

○ 医療事故の再発防止に向けた提言第8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した参照画像とその解説資料、要約版「提言の概要」とあわせ、平成31年4月に公表した。

○ 医療事故の再発防止に向けた提言第9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した要約版「提言の概要」とあわせ、令和元年6月に公表した。
(令和2年2月、記載内容を一部修正)

○ 医療事故の再発防止に向けた提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した要約版「提言の概要」とあわせ、令和2年3月に公表した。

○ 医療事故の再発防止に向けた提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した要約版「提言の概要」とあわせ、令和2年3月に公表した。

○ なお、上記の他、令和元年度においては、「胸腔穿刺」及び「胃瘻」「カテーテルアブレーション」に係る専門分析部会を開催し、更なる再発防止策の提言書をまとめるべく検討を行った。

6. 再発防止策に関する普及啓発

令和元年度における「医療事故の再発防止に向けた提言」の医療機関及び医療関係団体等に対する普及啓発の状況は、(表 16) のとおりである。また、提言第 4 号の英訳版を作成した。

(表 16) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

- ・提言第 1 号「中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析」(平成 29 年 3 月公表)
- ・提言第 2 号「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」(平成 29 年 8 月公表)
- ・提言第 3 号「注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」(平成 30 年 1 月公表)
- ・提言第 4 号「気管切開術後早期の気管切開チューブ逸脱・迷入に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 6 月公表)
- ・提言第 5 号「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 9 月公表)
- ・提言第 6 号「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 9 月公表)
- ・提言第 7 号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気(NPPV)及び気管切開下陽圧換気(TPPV)に係る死亡事例の分析」(平成 31 年 2 月公表)
- ・提言第 8 号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」(令和元年 4 月公表)
- ・提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」(令和元年 6 月公表)
- ・提言第 10 号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 3 月公表)
- ・提言第 11 号「肝生検に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 3 月公表)

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他※		合計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
提言 第 1 号	45 <45>	409 <409>	67 <67>	2,946 <2,946>	2 <2>	430 <430>	7 <7>	108 <108>	121 <121>	3,893 <3,893>
提言 第 2 号	39 <39>	389 <389>	64 <64>	2,866 <2,866>	2 <2>	430 <430>	7 <7>	108 <108>	112 <112>	3,793 <3,793>
提言 第 3 号	40 <40>	266 <266>	63 <63>	2,806 <2,806>	2 <2>	430 <430>	7 <7>	125 <125>	112 <112>	3,627 <3,627>
提言 第 4 号	38 <38>	392 <392>	65 <65>	2,956 <2,956>	2 <2>	430 <430>	7 <7>	108 <108>	112 <112>	3,886 <3,886>
提言 第 5 号	39 <39>	336 <336>	63 <63>	3,528 <3,528>	2 <2>	430 <430>	6 <6>	105 <105>	110 <110>	4,399 <4,399>
提言 第 6 号	41 <41>	367 <367>	65 <65>	3,608 <3,608>	2 <2>	430 <430>	7 <7>	108 <108>	115 <115>	4,513 <4,513>
提言 第 7 号	41 <41>	408 <408>	63 <63>	3,151 <3,151>	2 <2>	430 <430>	9 <9>	120 <120>	115 <115>	4,109 <4,109>
提言 第 8 号	267,072 <70>	424,468 <2,750>	776 <140>	12,818 <2,797>	2,275 <2>	4,503 <430>	1,902 <6>	19,840 <36>	272,025 <218>	461,629 <6,013>
提言 第 9 号	267,084 <82>	424,619 <2,901>	766 <135>	11,528 <1,532>	2,274 <1>	4,153 <80>	1,901 <5>	19,815 <11>	272,025 <223>	460,115 <4,524>

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他※		合計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
提言 第10号	131,994 <7>	286,733 <299>	714 <77>	10,255 <130>	2,276 <0>	4,071 <0>	1,956 <1>	19,744 <4>	136,940 <85>	320,803 <433>
提言 第11号	131,994 <7>	286,733 <299>	714 <77>	10,255 <130>	2,276 <0>	4,071 <0>	1,956 <1>	19,744 <4>	136,940 <85>	320,803 <433>

注1)・下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

注2)・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。
・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。
・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村等である。
・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

○ 全国で開催された45の学術集会(表17)に、再発防止策の提言書を送付し、普及啓発に努めた。その状況は次のとおりである。

◆ 送付総数

・提言第1号 795部 ・提言第2号 795部 ・提言第3号 775部
・提言第4号 805部 ・提言第5号 1,467部 ・提言第6号 1,447部
・提言第7号 785部 ・提言第8号 615部 ・提言第9号 95部

(表17) 「再発防止策の提言」を送付した学術集会(開催日順)

学術集会名称	
第71回日本産科婦人科学会学術講演会 JRC (Japan Radiology Congress) 2019 第59回日本呼吸器学会学術講演会 第62回日本手外科学会学術集会 第119回日本外科学会定期学術集会 第14回日本統合失調症学会 第30回日本医学会総会2019中部 第36回日本呼吸器外科学会総会・学術集会 第29回日本臨床工学会及び2019年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会 第47回日本血管外科学会学術総会 第56回日本小児外科学会学術集会 日本超音波医学会 第92回学術集会 第31回日本肝胆膵外科学会・学術集会 第24回日本緩和医療学会学術大会 第52回日本整形外科学会骨・軟部腫瘍学術集会 国際モダンホスピタルショウ2019 第38回日本医用画像工学会大会 第69回日本病院学会 第45回日本診療情報管理学会学術大会 第29回日本心血管インターベンション治療学会 第47回日本救急医学会総会・学術集会 日本脳神経外科学会第78回学術総会	第60回日本脈管学会総会 第47回日本歯科麻酔学会総会・学術集会 第72回日本胸部外科学会定期学術集会 日本臨床麻酔学会第39回大会 第73回国立病院総合医学会 第81回日本臨床外科学会総会 第32回日本総合病院精神医学会学術総会 第27回日本消化器関連学会週間 第32回日本内視鏡外科学会総会 第60回日本肺癌学会学術集会 第54回日本成人病(生活習慣病)学会学術集会 第22回日本成人先天性心疾患学会総会・学術集会 第38回日本口腔腫瘍学会総会・学術大会 第31回日本Pediatric Interventional Cardiology学会学術集会 第43回日本脳神経CI学会総会 第30回日本頭頸部外科学会総会ならびに学術講演会 第25回日本脳神経外科救急学会 第27回日本CT検診学会学術集会 第16回日本消化管学会総会学術集会 第32回日本老年麻酔学会 第72回済生会学会／令和元年度済生会総会 第20回日本病院総合診療学会学術集会

○ なお、提言第 8 号から提言第 11 号の公表に際しては、次のとおり厚生労働省において記者会見を行った。

◆ 記者会実施日

- ・提言第 8 号 平成 31 年 4 月 22 日
- ・提言第 9 号 令和元年 6 月 4 日
- ・提言第 10 号 令和 2 年 3 月 16 日
- ・提言第 11 号 令和 2 年 3 月 16 日

○ また、公表した再発防止策の提言について、医療機関における活用状況や課題を把握することで、今後の再発防止策の検討に資するため、既に公表した提言第 5 号～提言第 8 号に関するアンケート調査を実施し、或いは調査結果の集計を行った。

◆ 提言第 5 号「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・調査期間：平成 31 年 2 月 6 日～平成 31 年 3 月 29 日(集計を令和元年度に実施)
- ・調査対象：全国の医療機関(病院)8,340 施設
- ・有効回答数：1,104 施設(回収率 13.2%)
- ・集計結果(概要)
- ・提言書の「腹腔鏡下胆嚢摘出術を実施している一般病院における活用状況 (n=331)」は(重複計上)、
 - ・「速やかに開腹術へ移行」が 159 件(48.0%)
 - ・「関係部署への情報提供」が、265 件(80.1%)等であり、
- ・提言書の「有用性について (n=1,104)」は、
 - ・「大変役に立つ」が、244 件(22.1%)
 - ・「役に立つ」が、536 件(48.6%)であった。

◆ 提言第 6 号「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・調査期間：平成 31 年 2 月 6 日～平成 31 年 3 月 29 日(集計を令和元年度に実施)
- ・調査対象：全国の医療機関(病院)8,340 施設
- ・有効回答数：1,164 施設(回収率 14.0%)
- ・集計結果(概要)
- ・提言書の「胃管挿入を実施している一般病院・精神病院・介護・療養病床を有する病院における活用状況 (n=972)」は(重複計上)、
 - ・「改めて認識した」が、817 件(84.1%)
 - ・「観察しながら実施」が、616 件(63.4%)
 - ・「複数の位置確認方法」が、621 件(63.9%)等であり、
- ・提言書の「有用性について (n=1,164)」は、
 - ・「大変役に立つ」が、558 件(47.9%)
 - ・「役に立つ」が、454 件(39.0%)であった

◆ 提言第 7 号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気 (NPPV) 及び気管切開下陽圧換気 (TPPV) に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・調査期間：令和元年 6 月 13 日～令和元年 8 月 31 日
- ・調査対象：全国の医療機関(病院)8,340 施設
- ・有効回答数：1,055 施設(回収率 12.6%)

- ・集計結果(概要)
- ・提言書の「人工呼吸管理をしている一般病院・精神科病院・介護・療養病床を有する病院における活用状況 (n=713)」は(複数計上)、
 - ・「改めて認識した」が、499 件 (70.0%)
 - ・「関係部署への情報提供」が、375 件 (52.6%)
 等であり、
- ・提言書の「有用性について (n=1,044)」参考になったと回答した病床規模別の割合は、
 - ・20～99 床以上が、297 件 (79.1%)
 - ・100～199 床が、372 件 (85.2%)
 であった。

- ◆ 提言第 8 号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」のアンケート調査
 - ・調査期間：令和 2 年 3 月 17 日～令和 2 年 5 月 31 日予定
 - ・調査対象：全国の医療機関(病院)8,340 施設
 - ・集計：令和 2 年度に実施

7. 医療事故調査制度に係る研修の実施

(1) 医療機関職員を対象とした研修

医療機関において医療事故調査に関わる方を対象として、科学性・論理性・専門性を伴った医療事故調査を行うための知識等を習得する研修の実施について、ホームページ上で研修委託先の公募を行い、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本歯科医師会を委託先として決定し、実施した。

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査制度を牽引する医療機関の管理者及び医療安全担当者等の実務者を育成することを目的とした研修(管理者・実務者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催日>

令和元年9月30日（東京）、令和元年10月16日（札幌）、令和元年10月21日（福岡）、
令和元年11月11日（岡山）、令和元年11月25日（大阪）、令和元年12月4日（名古屋）、
令和元年12月16日（仙台）

<受講者>

医師139名、歯科医師8名、薬剤師9名、診療放射線技師7名、臨床工学技士3名、
看護師234名、助産師19名、事務124名、その他13名 計556名

＜カリキュラムおよび講師＞

時間	内容	講師
13：00～13：05	開講挨拶	平松恵一（日本医師会 医療安全対策委員会 委員長） 高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長） 渡邊頭一郎（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長） 村井清人（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長補佐）※1)
13：05～13：30	医療事故調査制度の概況	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13：30～14：30	医療事故報告における判断	山口 徹（日本医療安全調査機構 顧問兼事業部 部長） 宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長）※2)
14：30～15：15	当該医療機関における対応	宮原保之（日本医師会 医療安全対策委員会 委員） 馬場太果志（日本医師会 医療安全対策委員会 委員）※2)、3) 渡邊秀臣（日本医師会 医療安全対策委員会 委員）※1)、4)、5)
15：25～16：15	支援団体・外部委員の役割	上野道雄（日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長）
16：15～17：05	報告書の作成	宮田哲郎（山王メディカルセンター 血管病センター長）
17：05～17：25	総合質疑応答	講師全員
17：25～17：30	総括と閉講挨拶	城守国斗（日本医師会 常任理事） 平川俊夫（日本医師会 常任理事）※2) 上野道雄（日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長）※3)、4) 松原謙二（日本医師会 副会長）※6)

※1)岡山会場、※2)札幌会場、※3)福岡会場、※4)大阪会場、※5)仙台会場、※6)名古屋会場

（２）支援団体職員を対象とした研修

【公益社団法人日本歯科医師会へ委託】

○ 歯科の特殊性を網羅した事例を用いて、医科との適切な連携のあり方から院内調査に対する支援など、全国の歯科医療機関等に携わる人材を育成することを目的とした研修の実施を、公募により公益社団法人日本歯科医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

＜開催日＞令和2年1月26日（東京）

＜受講者＞歯科医師78名、歯科衛生士1名、事務1名

計80名

＜カリキュラムおよび講師＞

時間	内容	講師
10：30～10：38	開会	遠藤秀樹（日本歯科医師会 副会長）
	挨拶	堀 憲郎（日本歯科医師会 会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長）
10：38～10：47	来賓挨拶	渡邊頭一郎（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長） 高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長） 城守国斗（日本医師会 常任理事）
10：47～11：07	医療安全に関する最近の話題および医療事故調査制度等について	渡邊頭一郎（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長）
11：07～11：37	「医療事故調査制度」の概要 -制度の理念・考え方、事故の判断-	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）

時間	内容	講師
11:37～12:07	医療事故調査制度、支援団体の立場で	上野道雄（日本医師会 医療安全対策委員会 副委員長）
13:00～13:15	①ビデオ研修	
13:15～13:35	②歯科における対応事例	佐藤慶太（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 副委員長）
13:35～15:25	③グループワーク	
15:25～15:40	④発表	
15:40～16:00	解説	佐藤慶太（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 副委員長）
16:00～16:20	質疑応答	
16:20～16:25	総括	小林隆太郎（日本歯科医学会連合 専務理事）
16:25～16:30	閉会	三井博晶（日本歯科医師会 常務理事）

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、院内調査に対する支援など、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修（支援団体統括者セミナー）の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。令和2年2月及び3月に研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため中止した。開催日等、予定していた内容は次のとおりである。

<開催日>令和2年2月22日・23日（東日本）、令和2年3月7日・8日（西日本）

<受講者>

各都道府県より3名程度〔都道府県医師会担当役員（医師）、基幹病院等代表者（医師）、地域看護職代表者（看護師）〕

<内 容>

1日目：医療事故調査・支援センターの概況、支援団体として医療事故調査制度に携わった経験（事前アンケート等をもとにしたディスカッション）、医療事故報告における判断の支援、当該医療機関における初期対応、院内調査委員会における死因の検証・分析、調査分析、報告書の書き方

2日目：演習（情報の収集・整理、ポイント表作成、ヒアリング項目の検討、ヒアリング方法・ロールプレイ、死因の検証・分析、調査分析、総括、再発防止策の検討）

（３）機構職員を対象とした研修

○ 職員対象の研修を開催し、医療事故調査・支援センターの現状に関する情報共有、講義及びグループワーク等による学習を行い、センター業務の円滑な遂

行に努めた。開催日、カリキュラム及び出席者数は次のとおりである。

【令和元年度 職員研修】

＜開催日＞1回目：令和元年5月16日・17日
2回目：令和元年11月21日・22日

＜受講者＞医師3名、看護師39名、事務18名 計60名

＜1回目：カリキュラムおよび講師＞

1日目

時間	内容	講師
13：00～13：05	開会挨拶	田中慶司（専務理事）
13：05～13：10	厚生労働省挨拶	渡邊顕一郎（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長）
13：10～13：20	オリエンテーション（新入職員挨拶）	
13：20～13：50	医療事故調査・支援センターの現況	田中慶司（専務理事）
13：50～14：20	センターに期待されていること	木村壮介（常務理事）
14：20～14：50	事業部業務の現状と目指す方向	山口 徹（顧問 兼 事業部長） 畑 涼子（事業部 参事）
15：00～17：00	事故原因分析の方法～人間工学に基づいたヒューマンエラー防止と安全マネジメント～	小松原明哲（早稲田大学理工学術院 創造理工学部 経営システム工学科 教授）
17：00～17：15	質疑応答	
17：15～17：30	事務連絡	

2日目

時間	内容	講師
09：30～09：35	オリエンテーション	
09：35～12：10 途中で10分休憩	遺族からの様々な相談の対応（講義）/ロールプレイ	山口育子（認定NPO法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事長）
12：10～12：30	総括	
13：30～14：00	事業部全体会[今年度（上半期）の目標共有]	
14：00～15：20	班ミーティング	
15：30～16：10	クラウドサービスboxのBサーバ移管に関する勉強会	覚張正也（伊藤忠テクノソリューションズ（株）情報通信事業企画室）
16：10～16：20	質疑応答	
16：20～16：25	閉会挨拶	木村壮介（常務理事）
16：25～16：30	事務連絡	

<2回目：カリキュラムおよび講師>

1日目

時間	内容	講師
13：00～13：05	開会挨拶	田中慶司（専務理事）
13：05～13：20	医療事故調査制度発足5年目を迎えて ～医療事故調査・支援センターの現況～	田中慶司（専務理事）
13：20～13：50	センターに期待されていること ～外部から見た「センター組織」は～	木村壯介（常務理事）
13：50～15：20	異業種の事故調査分析の実際 「運輸安全委員会の事故調査業務について」 「鉄道事故等調査について」	運輸安全委員会事務局 菊池俊方（参事官付課長補佐） 長田 実（鉄道事故調査官（参事官付併任））
15：20～15：35	質疑応答	
15：45～15：50	業務における確認行為の徹底 ～小さな「確認不足」が大きな「社会的信頼 の失墜」に～	吉田長司（事務局長）
15：50～16：50	情報セキュリティについて ～事業部インシデントの傾向から～	安東孝二（（株）mokha 代表取締役社長）
16：50～17：20	情報セキュリティの強化・情報管理について 情報管理の基本ルールについて	足立幸佳（情報管理委員会） 畑 涼子（事業部 参事）
17：20～17：30	事務連絡	

2日目

時間	内容	講師
09：30～09：35	オリエンテーション	
09：35～12：00	心理学を活用したよりよい職場環境のための コミュニケーション研修	櫻井勝彦（日本心理教育コンサルティング代表）
13：00～15：00	班ミーティング	
15：10～16：10	上半期業務の取り組みと下半期の課題	
16：10～16：20	講評	畑 涼子（事業部 参事）
16：20～16：25	閉会挨拶	木村壯介（常務理事）
16：25～16：30	事務連絡	

8. 医療事故調査制度の広報・周知

令和元年度における、医療事故調査制度の概要、センターの役割及び医療事故調査制度の現況等に係る広報・周知等の状況は、次のとおりである。

（１）普及・啓発関連資料の作成・配布

○「2018 年 年報」の配布

平成 30 年(2018 年)1 月から同年 12 月の間の医療事故調査制度の現況等をま

とめた「2018 年 年報」を平成 31 年 3 月 20 日に公表し、令和元年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表 18)のとおり配布した。

○「2019 年 年報」の作成及び配布

令和元年(2019 年)1 月から同年 12 月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2019 年 年報」を作成し、令和 2 年 3 月 12 日の公表の後、令和元年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表 18)のとおり配布した。

なお、一部医療関係団体については、令和 2 年度に配付を行う予定である。

○ 医療事故調査制度の啓発用ポスターの作成及び配布

前年度に引き続き、医療事故調査制度の啓発用ポスターを作成(B2 版及び A4 版)し、(表 18)のとおり配布した。

○ リーフレットの配布

医療事故調査制度を紹介したリーフレット(観音開版及び A4 版)を、医療機関等からの送付希望等に応じて、(表 18)のとおり配布した。

(表 18) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他※		合計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
2018 年報	267,015 <1>	283,667 <2>	743 <116>	3,079 <1,421>	2,278 <0>	4,069 <0>	1,888 <5>	2,833 <5>	271,924 <122>	293,648 <1,428>
2019 年報	64,987 <0>	81,586 <0>	715 <78>	2,038 <350>	2,276 <0>	4,066 <0>	1,955 <0>	2,896 <0>	69,933 <78>	90,586 <350>
ポス ター	267,005 <18>	267,194 <207>	690 <53>	1,762 <1,125>	2,277 <1>	2,676 <400>	1,957 <2>	1,960 <5>	271,929 <74>	273,592 <1,737>
リーフ レット	8,346 <44>	86,545 <3,525>	16 <16>	3,455 <3,455>	2,270 <5>	24,060 <1,410>	7 <7>	426 <426>	10,639 <72>	114,486 <8,816>

注 1) ・ 下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

注 2) ・ 「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。
 ・ 「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。
 ・ 「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村である。
 ・ 「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。
 ・ 「2019 年年報」の配布先のうち一部は、2020 年度に配布を行う予定である。

(2) 新聞への広告掲載等による普及・啓発

○ 第1回新聞広告掲載

医療安全推進週間（令和元年度は11月24日から11月30日の一週間）の期間に、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

- ・朝日新聞(2019/11/25 朝刊：1面)
- ・読売新聞(2019/11/25 朝刊：1面)
- ・毎日新聞(2019/11/25 朝刊：1面)
- ・日本経済新聞(2019/11/26 朝刊：社会面)

○ 第2回新聞広告掲載

令和元年12月に「制度の普及・定着促進方策作業部会(WG)」が設置されたこと等もあり、制度の一層の広報・周知を図るため、令和2年1月に今年度2回目の新聞広告掲載を行った。

- ・朝日新聞(2020/1/21 朝刊：1面)
- ・読売新聞(2020/1/21 朝刊：1面)
- ・毎日新聞(2020/1/21 朝刊：1面)
- ・日本経済新聞(2020/1/21 朝刊：社会面)

○ 医療業界紙への広告掲載 | 病院新聞

医療機関や医療関連団体を主な購読層とする業界紙（病院新聞）へ、医療事故調査制度の広報・周知を目的とした広告掲載を行った。

- ・1回目：世界患者安全の日（9月17日）に合わせて、9月12日に広告掲載を行った。
- ・2回目：医療安全推進週間（11月24日から11月30日）に合わせて、11月21日に広告掲載を行った。
- ・3回目：毎年1月に発行される各医学会の開催年間スケジュール掲載紙面に、広告掲載を行った。

○ 医療業界誌への広告掲載 | 医学書院月刊誌

医療従事者を主な購読層とする業界誌である『病院』、『看護管理』、『公衆衛生』へ、令和2年3月に、医療事故調査制度の広報・周知を目的とした広告掲載を行った。

○ 郵便局への啓発ポスター等の掲示

国民に対する制度の一層の広報・周知を図るため、令和2年3月2日から29

日にかけて、全国の郵便局 1,963 か所を対象にポスターの掲示・リーフレットの設置を行った。

(3) 「プレスリリース」等による普及・啓発

○ 毎月、医療事故調査制度の現況報告として、

- ・医療事故報告件数及び累計件数
- ・院内調査結果報告件数及び累計件数
- ・相談件数及び累計件数
- ・センター調査依頼件数及び累計件数

等の状況を取り纏め、翌月初旬に、厚生労働省記者会及び同省日比谷クラブに、プレスリリースを行った。

(4) 日本看護協会機関紙「看護」へ再発防止策の提言紹介記事掲載

日本看護協会機関紙「看護」の連載「医療安全トピックス」に、3 か月に 1 回医療事故の再発防止に向けた提言やアンケート結果等の紹介記事を掲載した。

- ・平成 31 年 04 月号 「医療事故調査制度の効果とアンケート調査結果にみる課題」
- ・令和 元年 07 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 7 号『一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気 (NPPV) 及び気管切開下陽圧換気 (TPPV) に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和 元年 10 月号 「『救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析』と『入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和 02 年 01 月号 「医療事故調査・支援センターにおける看護系協力（登録）学会と看護系部会員に期待される役割について」

(5) 医療安全全国共同行動「医療安全レポート」へ再発防止策の提言等紹介記事掲載

医療安全全国共同行動が毎月発行している、連載「医療安全レポート」に、医療事故の再発防止に向けた提言等の紹介記事を掲載した。

- ・令和元年 06 月号 「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気（NPPV）及び気管切開下陽圧換気（TPPV）に係わる死亡事例の分析医療事故調査制度の報告状況から」
- ・令和元年 09 月号 「救急医療における画像診断に係わる死亡事例の分析」
- ・令和 2 年 01 月号 「制度開始から 4 年の現況、医療事故の判断に関する相談「センター合議」

(6) 政令指定都市ホームページへの制度紹介資料掲載依頼

医療事故調査制度を紹介する内容の説明資料を作成し、20 政令指定都市に対し、ホームページに掲載しての広報・周知を依頼した。そのうち 8 の自治体から対応可の回答を得た。

(7) 医療機関等が開催する研修会及び講習会等への講師派遣等

(表 19) のとおり、医療事故調査制度の現況等の周知を図るため、医療機関、医療関係団体、行政機関等が開催した研修会や講習会等へ講師派遣を行った。

また、医療関係団体の会報誌等へ執筆するなど、本制度の周知に努めた。

(表 19) 講師派遣等の状況(平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月)

	医療機関	医療関係団体	行政機関	その他	計
派遣した研修会等数	1	24	2	5	32
受講者(参加)人数	100 人	28,655 人	180 人	155 人	29,090 人

注)受講者数は概数であり、「その他」は民間団体である。

(8) 諸外国への「医療事故調査制度」紹介

NP0法人日中医学交流センターからの依頼を受け、令和元年4月23日、5月13日、28日に、中国各省の3級甲病院(大規模病院)の院長、副院長クラスの医師延べ58名に対して、並びに同法人の依頼により9月11日に、中国西南地区消化器がん専門医師研修団15名に対して、当機構常務理事から医療事故調査制度を紹介した。

また、医療事故の再発防止に向けた提言4号「気管切開術後早期の気管切開チューブ逸脱・迷入に係る死亡事例の分析」の英訳版を作成し、ホームページに掲載した。(再掲)

(9) ホームページを活用した普及・啓発

○ ホームページの活用状況

ホームページへのアクセス状況及び普及・啓発用関連資料等の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 20) のとおりであった。なお、ホームページへのアクセス数は約 187 万件で 1 か月平均は約 156 千件、毎月のプレスリリースによる医療事故報告件数等の現況報告の閲覧数は約 19 千件で、1 か月平均は 16 百件であった。また、再発防止に向けた提言第 8 号、第 9 号、第 10 号、第 11 号を新たに公表し、再発防止策の提言書の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 20) の通りであった。

(表 20) ホームページへのアクセス等の状況

月		令和元年度												合計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
アクセス数		177,973	161,294	204,453	164,165	153,628	160,968	173,253	155,346	131,425	133,802	116,266	136,719	1,869,292		
タウンロード数	医に 関する 取組の 調査・ 公表	現況報告	2,010	1,996	1,821	1,709	1,532	1,579	1,812	1,884	1,414	1,453	1,183	994	19,387	
		H28年年報	49	48	42	58	43	38	50	26	31	27	19	35	466	
		H29年年報	1,453	1,524	1,330	1,116	845	888	1,365	848	665	557	330	303	11,224	
		2018年年報	1,730	1,456	1,598	1,886	1,315	1,531	1,833	1,947	1,380	1,270	941	634	17,521	
		2019年年報												1,023	1,023	
		リーフレット	276	252	291	322	293	294	339	311	244	227	181	233	3,263	
		ポスター	122	129	117	150	141	150	154	154	162	125	110	65	1,579	
	簡易説明書	221	217	305	205	263	539	571	654	556	497	452	484	4,964		
	医に 関する 取組の 公表の 防止	第1号	提言書	1,451	1,427	1,578	1,277	1,024	879	1,012	826	707	748	524	642	12,095
			動画	95	69	108	129	57	59	46	29	26	29	34	35	716
		第2号	提言書	1,027	1,137	1,362	1,254	1,221	1,112	1,049	924	894	818	675	573	12,046
			患者に向けた 説明用紙	371	336	378	375	304	287	228	246	208	182	175	190	3,280
		第3号	提言書	1,795	2,142	2,558	2,384	1,828	1,788	2,660	1,633	1,305	1,277	1,314	907	21,591
			提言概要	677	566	580	465	386	361	303	336	245	187	160	188	4,454
		第4号	提言書	1,784	2,340	2,004	1,614	1,288	1,356	1,762	1,693	1,394	1,185	804	871	18,095
			動画	144	118	146	160	72	80	167	72	47	63	83	61	1,213
		第5号	提言書	1,150	1,408	1,518	1,455	1,350	1,238	1,354	1,203	872	908	684	560	13,700
			提言概要	231	208	209	181	125	116	139	156	103	89	62	94	1,713
		第6号	提言書	1,762	2,408	1,971	1,655	1,273	1,285	1,605	1,390	1,028	1,093	928	869	17,267
			動画	189	122	198	127	97	89	81	54	34	41	35	65	1,132
			漫画	510	439	536	374	289	221	222	201	191	189	154	181	3,507
		第7号	提言書	1,161	1,453	1,244	988	803	670	863	927	667	561	417	432	10,186
			提言概要	259	211	323	216	133	114	128	141	63	88	45	114	1,835
		第8号	提言書	3,327	2,447	2,280	1,640	940	738	775	735	531	491	415	477	14,796
			提言概要	1,211	831	1,152	669	333	226	195	145	161	129	135	176	5,363
		第9号	提言書			7,613	3,000	2,175	2,233	2,835	2,435	1,564	1,255	1,247	1,078	25,435
			提言概要			3,388	1,139	463	338	339	344	245	199	168	334	6,957
お知らせ									95	750	289	206	126	60	1,526	
第10号		提言書												1,828	1,828	
		提言概要												949	949	
第11号		提言書												1,254	1,254	
	提言概要												693	693		

注1)「現況報告」とは、毎月プレスリリースにより公表している「医療事故調査制度の現況報告」のことである。

9. 情報管理及び情報システムの検証等

○ センターが保有する情報資産の安全・信頼を確保するため、年度当初に全職員から守秘義務に関する誓約書の提出を受けるとともに、e-ラーニングによる確認テストを、一定の成績に達するまで実施するなど、全職員の情報管理に対する意識を高めるように努めた。

○ センターにおける情報の使用については、情報資産を明確にし、機密性レベル毎の取り扱いを定め、アクセス権限等を活用して厳重に管理を行っている。

また、外部との情報共有については、セキュリティの高いシステムを導入している。このような中、令和元年度においては、次に掲げるシステム改修等を実施した。

◆医療事故報告検索システムの改修

平成 30 年度に構築した医療事故報告検索システムについて、運用する中で必要性が見いだされた改修を実施した。具体的には、さらに精度の高い検索結果が取得できるよう、検索エンジンを bi-gram から N-gram へ拡張し、HTML プレビュー表示における検索キーワードのハイライト機能を追加した。また、システム使用者の利便性を図るため、検索キーワードのサジェスト入力機能を追加し、改修を行った。

◆情報管理データベースシステムの改修

医療事故報告件数が蓄積していく中で、同一医療機関からの報告回数（実績）が正確に抽出、集計できるようデータベースシステムに医療機関コードを導入し、医療機関名の表記揺れをなくすよう改修した。また、本年、年報を作成するにあたり新しい項目が追加となったため、該当数値が抽出できるよう改修を行った。

◆日本語入力ソフトウェアの整備

医療事故調査・支援事業部職員のパソコンを対象に、医学辞書と連動した日本語入力ソフトウェアを導入した。

◆ネットワーク監視システムの構築

組織内のネットワークを対象に、通信量やサーバの使用容量をモニターし異常等を検知する監視システムを構築した。

◆職員の動作ログ記録システムの導入

職員の情報資産へのアクセス状況を記録するため、業務データを格納している共有サーバ内を対象に、操作の記録（動作ログ）とユーザアカウントを記録保存する体制を整備した。

10. 医療事故調査等支援団体との連携

（１）支援団体の職員を対象とした研修の実施等（再掲）

○ 歯科の特殊性を網羅した事例を用いて、医科との適切な連携のあり方から院内調査に対する支援など、全国の歯科医療機関等に携わる人材を育成することを目的とした研修の実施を、公益社団法人日本歯科医師会へ委託し、令和元年年 1 月 26 日に実施した。

○ 医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修（支援団体統括者セミナー）を、公益社団法人日本医師会へ委託し、令和元年 2 月 22 日・23 日（東日本対象）及び令和元

年 3 月 7 日・8 日(西日本対象)に実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため中止した。

(2) 協力学会説明会の開催中止(再掲)

支援団体である医学会等から、医療事故調査制度における「センター調査の実施」及び「再発防止に向けた提言書の検討・策定」への協力をいただくため、令和元年 3 月 25 日に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため中止した。

11. 職員の体制整備

○ 令和 2 年 3 月 31 日現在における役職員の体制は、(表 21)のとおりである。
(表 21) 機構職員人数(令和 2 年 3 月 31 日現在)

職 種	人 数	雇用形態	人 数
医 師	2名	常勤役員	2名
看護師	39名	正職員	30名
		非常勤職員	9名
事 務	18名	正職員	8名
		派遣職員	10名
計	59名	常勤役員	2名
		正職員	38名
		非常勤職員	9名
		派遣職員	10名

12. 機器及び備品等の整備

○ 業務内容の見直しにより、これまで事務局(浜松町)でのみ取り扱ってきた複数ネットワークにわたる業務を、地域ブロック担当においても取り扱うことになった。これに伴い、ネットワーク区分間のデータ移動を行う専用端末を全 6 地域に設置した。

○ 事務局設置のプリンタ複合機 2 台について、経年劣化による故障や不具合が多発し業務に支障が出ていたため、新しい機械への入れ替えを行った。

○ 平成 27 年 10 月の事業開始から 4 年が経過し、当初購入した機器の故障や不具合が増加してきている。これらについて、必要な機器の修理や、ソフトウェアのメンテナンスを行った。

○ 職員の増員に対応するためデスクトップパソコン及びノートパソコン 10 台

を、また、外部研修会等で使用するノートパソコン1台を購入した。

○ その他事業遂行に必要な機器及び備品等を整備した。

Ⅱ 当機構の組織運営に係る事業報告

令和元年度における定時社員総会、理事会等の開催状況について報告する。

1. 社員総会の開催

(1) 定時社員総会

○ 令和元年5月29日、定時社員総会を社員総数89名中、84名の出席(委任状の受領を含む。)の下で開催し、次の議題が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・平成30年度決算報告書(案)について
- ・役員の改選について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について
- ・平成30年度事業報告書について
- ・平成31年度事業計画書、収支予算書について

2. 理事会等の開催

(1) 第1回理事会の開催

○ 令和元年5月29日、第1回理事会を、理事14名中12名の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・平成30年度事業報告書(案)及び平成30年度決算報告書(案)について
- ・役員改選期に伴う理事、監事及び顧問の選任について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について
- ・定時社員総会議事次第について

(2) 臨時理事会の開催

○ 令和元年5月29日、臨時理事会を、理事14名中11名の出席の下で開催し、

次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 役付理事等の選任について

（３）第２回理事会の開催

○ 令和元年９月１９日、第２回理事会を、理事１４名中１２名の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 医療事故調査・支援事業運営委員会委員の委嘱期間満了に伴う委員の選任

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について
- ・ 制度運営上の課題についての対応

（４）第３回理事会の開催

○ 令和元年２月２０日、第３回理事会を、理事１４名中１４名の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 令和２年度事業計画書(案)及び令和２年度収支予算書(案)について
- ・ 定款第３５条第２項第２号の借財について
- ・ 令和２年度定時社員総会の招集について

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について

３．書面決議による提案

○ 令和元年６月２７日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに定款第４０条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、７月８日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・ 総合調査委員会及び再発防止委員会の委員交代について

○ 令和元年７月３０日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに定款第４０条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、８月１３日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・ 再発防止委員会の委員交代について

○ 令和元年 10 月 17 日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条並びに定款第 40 条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、同月 28 日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・総合調査委員会委員の委嘱期間満了に伴う委員の選任について
- ・再発防止委員会委員の委嘱期間満了に伴う委員の選任について

○ 令和 2 年 3 月 6 日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条並びに定款第 40 条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、同月 17 日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・再発防止委員会の委員交代について

(以 上)